

平成22年中における食の安全に係る事犯の検挙状況について

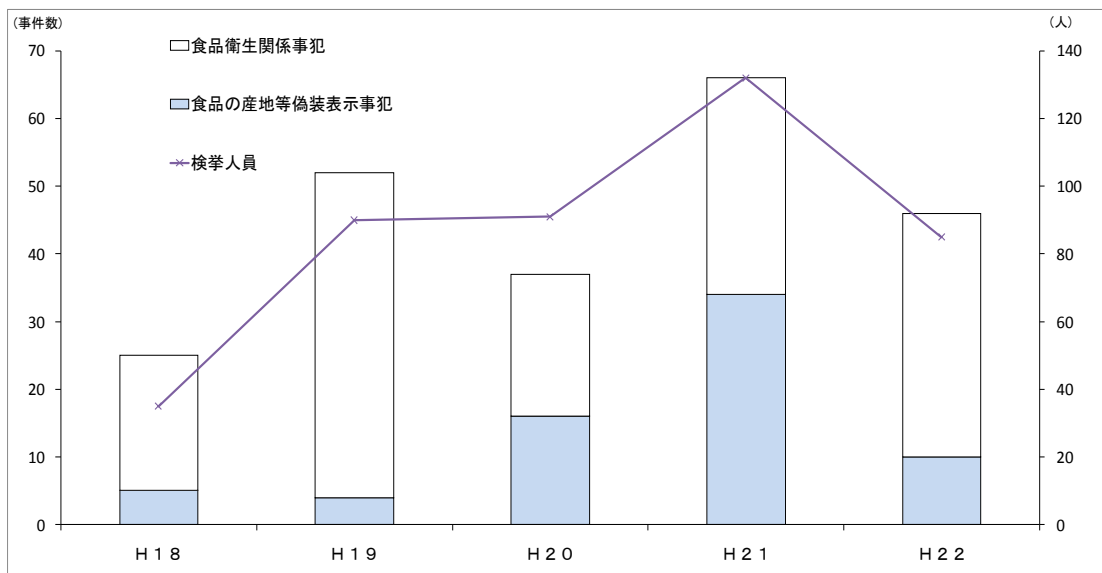
1 食の安全に係る事犯の検挙状況

平成22年中における食の安全に係る事犯（食品衛生関係事犯及び食品の産地等偽装表示事犯）の検挙事件数は46事件（-20事件、-30.3%）、検挙人員は85人（-47人、-35.6%）、検挙法人数は26法人（-11法人、-29.7%）であった。

内訳は、食品衛生関係事犯が36事件（+4事件、+12.5%）、65人（+40人、+160.0%）で、食品の産地等偽装表示事犯が10事件（-24事件、-70.6%）、20人（-87人、-81.3%）であった。

食品の産地等偽装表示事犯の検挙事件数及び人員の減少は、警察の継続的取締り、立法・行政による取組み、業界の取組み等により、当該事犯が徐々に減少しつつあるためと考えられる。

2 平成18年以降の食の安全に係る事犯の検挙状況の推移



		H18	H19	H20	H21	H22
検挙事件数	食品衛生関係事犯	20	48	21	32	36
	食品の産地等偽装表示事犯	5	4	16	34	10
	計	25	52	37	66	46
検挙人員	食品衛生関係事犯	23	69	34	25	65
	食品の産地等偽装表示事犯	12	21	57	107	20
	計	35	90	91	132	85
検挙法人	食品衛生関係事犯	1	3	5	6	19
	食品の産地等偽装表示事犯	3	2	19	31	7
	計	4	5	24	37	26

注 平成22年中の食品の産地等偽装表示事犯の内訳は、不正競争防止法違反（7事件）、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律違反（2事件）、農産物検査法違反（1事件）である。